

平成28年度第3回みんなで支える森林づくり上伊那地域会議 議事録

1 開 会

稲村補佐： それでは時間となりましたので、ただいまから「平成28年度みんなで支える森林づくり上伊那地域会議」の第3回目を開催いたします。本日はしばらく司会進行させていただきます地方事務所林務課の稲村です。よろしくお願いいたします。

会議に入る前に、欠席の委員の方のご報告をさせていただきます。本日は辻井委員が都合により欠席でございます。

それでは、会議の始まりに際しまして上伊那地方事務所長の堀田文雄から挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

堀田所長： 皆さんこんにちは。上伊那地方事務所長の堀田でございます。

本日は、「みんなで支える森林づくり上伊那地域会議」にお忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

この地域会議、昨年7月に第1回を開催させていただきまして、第2回は10月に現地調査を併せて実施させていただきました。本日は第3回ということで、本年度の森林税を使いまして事業の状況あるいは来年度事業の予定等につきましてご協議いただきますのでよろしくお願いいたします。

森林税でございますが、県民の皆様のご理解をいただく中で平成20年に制度化しまして8年が過ぎ、現在9年目という状況でございます。個人県民税にお一人当たり年間500円を上乗せするという形、また、法人県民税につきましては資本金等によりまして千円から4万円を上乗せしてご負担いただいているところでございます。これによりまして、毎年6億5千万から6億6千万程度の税収がございまして、これまで8年間で51億を超えるご負担をいただいているという状況でございます。

これによりまして、長野県内の森林整備が進んだということは事実でございます。ただ、その一方で県民個人の皆さんにまで超過課税しているという状況は森林税だけということもまた事実でございます。そして、1期5年間が過ぎまして、2期の5年間の4年目に入っているということで、森林税の継続を含めて、今後この森林税をどうしていくかについて県としても結論を出していかなければならない時期にきていると思っております。

この森林づくり県民税が県民の皆さんの納得を得るような使い方になっているのか、また、納得を得られるような使い方のためには、どのような目的でどんな事業をしていったらいいのか、そういった視点からも、ぜひとも忌憚のないご意見、ご協議をいただきたいと思っております。本日はどうかよろしくお願いいたします。

稲村補佐： 続きまして、座長であります信州大学農学部の武田教授から挨拶をお願いいたします。座長には挨拶あと引き続いて会議の進行をよろしくお願いいたします。

武田座長： 先日、新聞で全国規模の森林税をやろうかという話が少し載っていたかと思いますが、今、収穫期を迎えてきている森林をどのように活かしていくのかということが、本当に正念場に来ているという風に思います。

そこで、我々としてはやはり上伊那らしい意見をどんどん県の方に挙げていくという強い気持ちをもって会議に臨みたいなという風に思っておりますので、よろしく申し上げます。では、引き続き会議の進行に移らせていただきます。

3 会議事項

武田座長： それでは、次第に沿って進めてまいります。まず会議事項の一番ということで「上伊那地域の平成 28 年度長野県森林づくり県民税活用事業の実績見込みについて」事務局から説明してください。

塚平補佐： **資料 1** 及び **A3 版カラー地図** を説明

説明要旨

- ・ 上伊那地域の平成 28 年度長野県森林づくり県民税活用事業の実績見込み（森林税用事業の上伊那管内での 2 月末現在の状況）…… P 1～7
 - 県全体予算額及び上伊那地域の税活用額の実績見込み
 - みんなで支える里山整備事業 232ha の実施見込み
 - 計画面積 236ha に対し 98.3%、県全体計画 2500ha の 9.3%
 - 平成 29 年度 433ha は事業体等からの要望数値
 - 資料 A3 版カラー地図の説明 ……………別紙資料

平成 27 年度の減少は、国の制度が搬出間伐に大きくシフトする中、切捨て間伐の支援という里山整備事業の実績が減ってきている状況で、今後必要な里山の整備をどうしていくか検討を実施。

この地図（資料 A3 版カラー地図）は第 1 回地域会議の際に提示した間伐をやった場所と間伐が必要な里山等を落とした地図をもとに、林業事業体・市町村・地方事務所で今後 3 年程度の森林整備の方針について打ち合わせを行い、ある程度の整備方針がまとまった場所を着色した。濃い緑色が、森林税を活用して整備していこうという里山、黄色で着色している部分が搬出間伐等を森林税事業以外の事業で整備していこうという場所。

- 地域で進める里山集約化事業 5 団地 111ha の集約化を支援
 - 計画面積 85ha に対し 130.6%、県全体計画 450ha の 24.7%
- 森林づくり推進支援金 15 件 12,825 千円を支援

- みんなで支える里山整備事業（搬出支援）4 市町村 355 m³の搬出に支援
 - 計画材積 325 m³に対し 109.2%、県全体計画 4,200 m³の 8.5%
- 信州の木活用モデル地域支援事業 1 件 事業費 2,500 千円を支援
 - 事業主体「伊那谷アライアンス」の取組

伊那谷アライアンスは、伊那市の地域おこしに志のある NPO 法人 社会福祉協議会、商工会議所、信州大学の学生等の多様な方々で組織する任意団体で、木が当たり前にある文化・地域をブランディングするため、木に囲まれたライフスタイルを実践で提案するもの。

具体的には地域材を活用した空き家のリノベーション(その建物を新たな付加価値を持たせて改修)やコミュニティスペースの木質化に取り組んでいる。
- 信州フォレストコンダクター活動支援事業 1 件 90 千円の支援
 - 上伊那森林組合に所属する 3 名のフォレストコンダクターと地方事務所が連携した里山資源の活用を推進する活動に支援。具体的には、伊那管内で盛んなペレット・薪用の木材に活用する間伐材をロープウインチ等で安全に搬出するための技術講習会を開催予定。
- 木育推進事業 8 地区で 1,585 千円を支援
 - 森林内で行うイベントでの木工作や保育園児等による木製おもちゃ作りなどを開催。開催にあたっては、対象者に対する木育紙芝居・有識者の木育講演会や木材生産過程の見学など、森林の大切さや林業への理解を深めながら実施。

昨年 3 月の地域会議で委員より「単なる木工作にとどまることなく、里山の自然とのふれあいや、森林への理解が進むような取り組みと一体的に事業を進めていただきたい」というご意見をいただいた。それを踏まえ、各事業主体は、意見に沿った活動になるよう地方事務所も協力しながら取り組まれた。
- 里山活用推進リーダー育成事業 1 件 300 千円を支援
 - 辰野町十部落山管理委員会の取組

集落の代表者を対象に、指導林家の藤原儀兵衛さんを講師にマツタケの発生環境整備の現地講習会を開催。有識者の実践的な講習により身につけた技術を各集落に普及・定着していくことがねらい。
- 今年度の取り組みの中から特徴的な取り組みを紹介
 - 箕輪中学校における木育推進事業

地域材を活用した作業台の製作と併せて木材の伐採見学会。

作業台の製作には、上伊那建具組合青年部のプロの方から使用する木に関する話を聞きながら実施し、活用した木への理解がさらに深まったという感想があった。

また、地域会議のご意見を踏まえ、生徒に対して森林や林業への

理解を深めていただくような学習活動として伐採現場の見学会を開催し、生徒たちから「すぐれたチームワークで手際よく作業するフォレストワーカーたちの仕事に、大変感動した」といった感想が寄せられ、森林整備の必要性や木を活用することが地域の森林資源の循環利用につながることへの理解が深まった。

武田座長： ありがとうございます。ご質問ご意見等ありましたら、よろしく願います。この会議の意見を踏まえて、木育事業をより良くして実施していただいたということで、ありがたいと思いました。どうでしょうか。

それでは、私から一ついいですか。先ほどの「伊那谷アライアンス」のリノベーションについて、もう少し具体的にはどのような内容ですか。

岡田担当係長： 普及係の岡田と申します。主に2つございます。一つは、商店街にある空き家をお借りして、信州大学の学生さんが泊まれるようなことも考えたシェアハウスをつくるということ。まだ事業途中ですので、完全に終わっているわけではありませんが、その空き家を内装木質化して、シェアハウスを作っているところです。もう一つは、商店街の中で、木工職人さん等が講師となって、アカマツを使ったフローリング張りを行うなどの木に触れ合うワークショップを3回行っています。こうした商店街の中で木質化を通じて、木に親しみ、触れ合える機会をなるべく多く作ってほしいという取り組みをされています。

武田座長： ありがとうございます。木を活用した商店街の活性化を進めているということでしょうか。

それでは、続いて平成29年度長野県森林づくり県民税活用事業概要について、事務局からご説明いただきたいと思います。

塚平補佐： 資料2を説明

説明要旨

- 平成29年度長野県森林づくり県民税活用事業の概要の説明…P2～5
(現在、県議会で予算案の審議中)

- 里山の間伐を中心とする森林づくりを重点的に実施、併せて間伐材等の森林資源の利活用による継続的な森林づくりを併せて進めていく
 - 「求められる機能に応じた里山等の森林づくりの推進」、「間伐材の利活用等による継続的な森林づくりの推進」、「里山と人との絆づくりを進める取組の促進」の3本柱で政策を展開していく計画

- 平成 29 年度当初予算案のポイントは 4 つ
 - 「里山の森林づくりの推進」
里山の間伐等 間伐面積 2,500ha、搬出材積 4600 m³
 - 「信州の木を活かすためのモデル地域の創生」
モデル地域数 7 地域
 - 「信州フォレストコンダクターの活動支援」
県と連携して行う活動基盤づくりの取組を支援
 - 「里山活用推進リーダーの育成」
里山資源の利活用や管理が行われる地域づくり 12 地域
- 平成 29 年度長野県森林づくり県民税活用事業の税活用額
総額で 6 億 6260 万 6 千円、対前年比 119.7%
 - 「みんなで支える里山整備事業」 4 億 6440 万円、対前年比 127.7%
 - 「地域で進める里山集約化事業」 720 万円、対前年同額
 - 「森林づくり推進支援金」 1 億 3,000 万円、対前年同額
 - 「みんなで支える里山整備事業（搬出支援）」 1,610 万円、109.5%
 - 「信州の木活用モデル地域支援事業」 1,250 万円、対前年度 140%
 - 「信州フォレストコンダクター活動支援事業」 118 万円、102%
 - 「里山活用推進リーダー育成事業」 600 万円、対前年比 200%
- 「みんなで支える里山整備事業」の補足説明。
P 3 の 5 の予算額の中で、「間伐」を実施する県単の 28 年度予算額 1 億 4,500 万円に対して 29 年度予算額は 3 億 2400 万円で、2 倍以上の予算要求をしている。これは国庫補助に左右されない県単独事業で里山の森林づくりを進めようとするもの。（「公共」は国庫補助を含めて活用した事業、「県単」は森林税のみを活用した事業）

武田座長： 現在、予算案が議会で検討されているということですが、県として提案している予算の考え方を説明いただきましたが、何か質問等ありますか。

石神委員： これから予算に従って具体的な計画を決めていくと思いますが、実施にあたっては、できるだけ 12 月頃までに完了するよう取り組んでもらいたい。理由としては、雪が降ることで、作業が非常にやりにくくなるということと、事故が起きやすいということ。職員の方は、忙しいと思いますがお願いしたい。

塚平補佐： 森林の作業では、気象状況により非常に事故が起きやすくなります。そういった場所では、事故等に最大限ご留意いただくよう事業者にお話をしていきたいと思っております。また、街場等で実施する事業やソフト事業等につきましても、危険な箇所があれば安全作業に留意していただくように指導してまいります。

山岸課長： 加えて言いますと、里山整備事業におきましては造林補助事業の申請と合わせて行っておりますので、12月申請については、12月20日までに事業完了して申請するという形になっています。本年度以降の事業についても、そういう形で早期の事業の実施ができると思っております。

石神委員： わかりました。

武田座長： それでは、続けて平成29年度木育事業について説明をお願いします。

塚平補佐： 資料3を説明

説明要旨

- ・ 上伊那地域の平成29年度木育推進事業の要望
(事業実施要領で計画に対して地域会議の意見を聴くこととなっている。)
- 平成29年度要望(計画) 6地区計 130万9千円の要望
 - 「伊那市」の一つ目の計画は本年度からの継続取組
木工作を通じて地域の森林と木材に関心を高めてもらおうと、平地林内で行うイベントでの木工教室と、保育園児や保護者によるおもちゃ作りに40万円の要望。
 - 「伊那市」の二つ目の計画は新規の取組
間伐促進、地域材利用の普及啓発、それから将来にわたる林業後継者の育成を図ろうとするもので、地域産材活用講座や、地域住民が参加して小学生を手伝いながら学習机を地域材の天板に付け替える活動等に50万円の要望。
 - 「伊南林業振興推進協議会」の計画は本年度からの継続取組
地域材に実際に触れ、活用することで身近な森林の意義について気付いてもらおうとするもので、伊南の森林ふれあい祭りで木工教室を開催する活動に3万5千円を要望。
 - 「辰野町教育委員会」の計画は継続取組
幼児のうちから里山の木に触れ身近な森林と木の魅力を知ってもらおうとするもので、保育園児と保護者による地域材を活用した木工作を行う活動に17万4千円を要望。
 - 「箕輪北小学校」の計画は継続取組
県産材の巣箱作りを通じて、里山との関わりについて理解を深めていこうというもので、里山の自然や木材についての学習会と地元ながたの森に県産材を使って巣箱を作成して設置する活動に10万円を要望。
 - 「中川村」の計画は継続取組
木材の加工技術を体験し、森林や木材に関する知識を深めていこうとするもので、緑の少年団活動の一環として、村内にいる木工作家を講師に教室を開催する活動に10万円を要望。

武田座長： ご質問等ありましたらよろしくお願ひします。

一点、よろしいですか。新規は、上から2つ目の伊那市の地域材の活用講座と小学校の学習机の天板の付け替え等になっていますが、もう少し詳しくご説明いただけますか。

塚平補佐： 伊那市が予定している内容でお聞きしているところをお話しします。

場所は西箕輪小学校で予定いただいております。西箕輪という地域柄、場所柄ということもありまして、地域の皆さんも交えた中での地域産材の活用に関する講座や、これまでも学習机の天板の張り替えには取り組んでいましたけども、地域住民の皆様にも参画していただいでの張り替え作業を、地域材への理解、ひいては森林税への普及啓発につながるだろうということでご計画をいただいたもので、4年生を対象に実施していくとお聞きしております。

武田座長： 地域住民というのは、主に保護者が対象ですか。

塚平補佐： 保護者以外の方も対象で、地域を巻き込んでやっていこうという計画でございます。

武田座長： 新規の計画は今の説明のとおりですが、ここは難しいところで継続については、「継続は力なり」という部分もあるし、逆に「だんだんマンネリ化していくんじゃないか」という心配もあります。この辺りはどのように考えますか。

塚平補佐： 今回の要望が二年目というところが伊南林業振興協議会以下の4地区でございます。一番目の伊那市が比較的長く継続いただいでいるところでございますけれど、木工教室の中身ですとか、保育園の取り組みといったところで新たな視点というものを付け加える中で、木工作のみならず、里山の自然へのより深い理解ですとか、自然との親しみにつなげていただく必要があるかという風に思っております。その辺につきましては事業主体の方へお伝えしながら、広がりをもった取り組みとなつていただけるようにお願ひしていきたいと思ひます。

武田座長： 先ほど説明がありましたけれども、この第3回の委員会では意見を徴することなので、どうでしょう何かご意見ありますか。

また、あとでお気付きの点がございましたらお願ひします。

それでは、次第のその他に入りますが、事務局から報告事項があるということですのでよろしくお願ひします。

稲村補佐： 資料 4を説明

説明要旨

- ・ 資料 4 は、2 期の森林税を中心としてこれまでの県全体の里山整備等の取組状況を整理したもの。今年の 1 月 18 日に開催された「みんなで支える森林づくり県民会議」に報告されたもの。
- ・ 委員各位には先に送付済みの資料であるが改めて簡単に説明。
 - P 1 から P 6 (説明省略)
 - 県全体の森林整備や林業振興の方向性について整理したもの
 - P 7 の説明
 - 活用事業別に平成 25 年度からの事業量の目標と実績を掲載。
 - 「みんなで支える里山整備事業」の間伐面積で特に平成 26、27 年度が目標に達していないという状況。
 - 里山を間伐するにあたって、森林所有者から同意を得る「地域で進める里山集約化事業」は、平成 27 年度は目標に達していない状況。
 - P 8 の説明
 - 年度別の税収額と税活用事業の活用額を平成 27 年度までは実績、28 年度は予算額で整理。
 - 大北森林組合の補助金の不正受給の事案によって返還請求したものは、区分 1 の事業の平成 25 年度分の()書き。
 - 一番下の平成 27 年度の基金残高が平成 27 年度の税収額と税活用額との差額が大きかったことで、3 億 4200 万円ほどになっている状況
 - P 9 の説明
 - 平成 20 年度から 25 年度までの第 1 期の税活用事業を含めた県全体の里山整備事業の計画と実績のグラフ。
棒グラフは実績で、黒い部分が国庫補助を財源に活用した事業、グレーの部分が森林税を財源として税単独で実施したもの。その上の折れ線グラフが目標。
 - 平成 24 年度から国の造林補助制度の仕組みが大きく変わり、30 ヘクタール以上の面的にまとまりのある森林に「森林経営計画」を立て、その森林を計画的に整備するものに対して支援していくという形になる。このため国庫補助を使った事業は、平成 24 年度から徐々に実績が落ち込む。
 - 所有が細かい里山では、国庫補助事業の要件を満たすことが難しく状況から、近年は、目標を達成することができていない状況。
 - P 10 の説明
 - 里山整備の整備を補助財源別に体系的に表したもので、国庫補助のみで行った場合、国庫補助と森林税を合わせて活用した場合①②、森林税のみで実施した場合③に分けて表示。

- P11 の説明
 - 事業種別ごとに要件と負担割合を表したもの。
- P12 の説明
 - 森林経営計画は、一体的にまとまりを持った 30 ヘクタール以上の森林に対して計画を立て、効率的かつ継続的な施業と安定的な木材供給を実現しようとするもの。
大きな面積をまとめることが大きなハードル。
- P13 の説明
 - 第 1 期から集落周辺の里山整備をやり易いところから進めてきたため、未整備となっている里山は非常に細かいもの。(一例) 地図の赤い箇所を主体的に今まで整備し、水色の丸の中にある細かい部分が残っている。
- P14 の説明
 - 円グラフの 1 期 (平成 20 年度から 24 年度まで) の里山整備には森林所有者、地域協議会、NPO 等の多様な事業主体が取組、2 期の里山整備には大きな事業体や森林組合が主に取り組んでいる。多様な事業主体が取り組みにくい状況があると考えられる。
- P15 ページ以降は説明省略。
- ・ 以上が今までの里山整備の状況

武田座長： 資料 4 をご説明いただきましたが、何かご意見等ございますか。

特に県全体としての大きな流れが 1 期と 2 期で変わってきている。説明だと、今までは NPO の方とか小さな事業体の取組も多かったということですが、どういう理由で減ってきたのか。

稲村補佐： 今までの里山整備事業の多くは、国庫補助と森林税の財源を合わせた形での事業展開をしてきましたが、大きな面積を面的に取りまとめて実施をしていくという国庫補助事業の要件のハードルが高くなってしまったことによって、小さな事業体はその要件をクリアできなくて取り組みにくいという状況があって、多様な事業体の方々がどんどん里山整備事業から遠のいてしまったということだと思います。

武田座長： ご意見ありますか。

竹松委員： 予てからお伺いしたいと思っていたのですが、国の補助事業で事業がやりにくくなって量が実際に減ったとお伺いしました。その理由は、説明を受けた中では、30 ヘクタールの森林経営計画が要因ということでした。森林経営計画について、自分のところは、立てないと補助事業が出来ないと言われたので、急いで計画を立てました。その時期に立てられなかった方もいると思いますが、その後、当初立てたところからどんなふう増加し

てきているのか、また増加しなかったということが分からないでいます。

国の方針は時々変わって、現場で計画する方も、対処する山林所有者サイドも、また変わったかということの中で、経営計画を立てるにも、随分そのことが気になっていたわけですがけれども、お伺いする中では、国の事業の変更は森林整備を抑制する方向に働いているとすると、林業行政全体の中でどうにか考えないといけない。結局、多種類の事業体が行き組んでいたところへの影響が大きいという説明でしたけれども、国が何を目論んでこんな方向に動いたのか疑問です。

武田座長： 国がどうしてそうしたか分かりますか。

山岸課長： 国庫補助事業がどうして変わってきたかということですが、まず、森林資源が充実してきたことから、切捨間伐だけじゃなくて切った材を搬出して有効に使うべきじゃないかというような部分、そのためには、森林を集約化して、道を開けて、高性能林業機械を導入して、ある程度大きな面積で事業を実施することによって、生産コストを下げた流通させていこうということが一番大きな理由です。

今までも森林施業計画というのはありましたけれど、それを一歩進めて確実に計画に基づき効率的な事業を実施できるようにということで、個々の森林所有者が立てるだけではなくて、地域の林業事業体が個人から経営委託を受けて作成する、そんな仕組みを国の方で作ったものです。

青木補佐： 大きなところで計画を立てるということは、大変時間がかかりますし労力もかかるということなんです、小さい計画ばかりでやっていると、虫食い状態になってしまうデメリットが考えられます。それから大きな面積を「長い期間、ちゃんと私たちが計画的に整備していくから皆さんにどうですか、賛同してくださいよ」というのが「森林経営計画」になりますので、確かに計画を立てるには多くの人から賛同いただく手間が掛かるため、慣れた事業体が進めていくということに、どうしてもなりがちになってしまうんですけど、やはり長い期間、大きな規模の計画で行き組んでいくということが根底にありまして、立てるのは大変ですけども、立てることによって、きちっと一定方向を向いた整備ができるということがメリットではないかと考えられます。

竹松委員： ねらいやメリットのところでは理解できましたけれども、里山で小面積がモザイク状に集まっているような状況は、確かにやりづらい訳ですね、しかも長期的に面全体が整備できるようにするのは難しいことは確かによく分かります。

大きな面積を計画していきたいと思うと、里山の中では、小面積の集合体と違う計画しやすい区有林とか財産区有林とかそういう大規模な所有の

形態になっている山はよいが、実際に整備が進まないのは小規模な個人の山でありますので、そういうところは、どうしてもやりにくいところが残ってしまって整備できない、進まないというのは当たり前であると思うわけですね。その辺を分かって変わってこない、里山で一番手を付けて済ませていかなければいけない部分というのは進まないとは思っています。だから、県では応えきれない所もあると思いますけど、国はそういうことを感じ取って動いていただかない限りは、(里山の小規模な個人有林の整備は) 難しかろうと思っています。

資料5に県民会議のまとめがありますけど、読んで見て私はその通りだと思います。状況が分からない、状況が分からないから必要な山林っていうのはどのくらいあって、どのくらい進んでいて、国の方針に沿って計画を立てていくことが難しくなったとしても、長期の時間を掛ければできるもの、できないものとかですね、どのくらい必要性があって、どのくらいできる可能性があるのかというのが、いつもよく分からない。数字で整備した面積が何ヘクタール、搬出した材は何立方メートルというのは、通常仕事をすれば現れるものですよね。したがって、山林の状況が的確に把握されて、必要な手当がされていかなことが残念だなとつくづく思っています。

武田座長： 効率的なこととか、そういうことを考えていくためには大規模で進めていかなければならないことは間違いないと思いますけど、逆に取り残される部分から見ると、その手当でも別立てで必要になるかもしれません。

基本は、森林税の出だしは間伐をやりましょうということで、ずっと来ていたんですけども、最初に所長さんからお話があったように、やはり森林資源が充実してきている状況だろうと思います。何とかしてそれを次の世代へ回していくには、主伐造林というところまでつなげていかなければならないということを思いますね。

たぶん、やり易い場所とやり難い場所があるので、先ほどの話では虫食いのものになるのかもしれないですが、できるだけ大面積で手を今のうちから打って、たぶん造林費用は、全然出ないと思うんですよね。そこを特に手厚くして、何とか循環社会を作っていく、信州初でやっていくという意気込みが必要な時代なのかもしれないですね。造林事業自身がもう過去のものに、レガシーみたいな、もちろんいろいろポット苗とか技術システムはあると思うんですけど、そのあたりがどんな感じなのでしょうかね。

山岸課長： 先程も少しご説明をしたところですが、森林税を導入した当初は年間6千とか3千haの事業をやっていきたいと思いますという計画を立てる中で、どうしても森林税単独の間伐だけでは、それだけの計画量をこなせない、そこで公共の国の補助事業ですね、これを利用しながらそこに森林税

の嵩上げをし、9割補助にして里山の整備を進めようとして取り組んできたところでは、

国の制度が変わって、国の補助事業を活用しながら里山の整備をするというのは非常に難しくなっている実態の中で、森林税が残っているじゃないかというご指摘や県民会議や皆さんのご意見を踏まえて、来年度の計画の中では、森林税単独の県単事業を倍増したところでは、武田座長の将来に向けての更新のお話もありますが、来年度については、間伐を中心に国の補助事業の活用だけではなくて、税単独の里山整備を増やしていくということでございます。

竹松委員： 自分のところを申し上げて、他の地区で可能なら取組んでいただきたいという気持ちがあるものですから申し上げます。

森林経営計画を立てるという時に、私どものところはNPOを使っているわけですが、NPOからは早く立てなければ間に合わないということをお願いされました、何とか立てさせてくれと。その時に、私の方でNPOに要求を出したのは、NPO単独で立てないでくれと、地域の森林整備委員会と共同で立ててほしいと、そうすることで私どもは、地域の山林所有者全員から承諾を得るのが非常にやり易くなりますので、既にそういう形で立ててきています。

これで私どもも動けるといこと、それから整備の中身としてNPOに突っ走られても困ると、地域の山林所有者の要望に沿ったような整備をしてほしいんだと、そのためには地域の我々が必要な時には口をはさむ、要望を強く出していくことを担保してもらって、250ヘクタールくらいを全て経営計画の策定に組み込んだということです。こんな特別なこと（森林経営計画を立てること）をやるように制度が変わって難しくなったのかなというふうな見方も昔はしていて、なんとか国の方で考えていただけないかなと思っていて、先ほどの意見に自分は行き着いたということです。

山岸課長： 森林経営計画ですけれども、今、竹松委員が言われるように、事業体と地域の森林所有者の皆さんが一緒になって連名で立てられる場合と、事業体が所有者から森林の経営委託を受けて立てられる場合がございます。

森林経営計画は毎年順次立てていただいております、いつまでに立てなければいけないということではなく、事業をやる前に立てていくという中で、カバー率も年々上がってきております。これからは事業体や市町村と連携して、できれば管内の民有林全てにそういう計画を立てられるように推進していきたいと思っております。

武田座長： 資料4について他に質問とかありますか。無いようなので、資料5についてお願いします。

稲村補佐： **資料 5**を説明

説明要旨

- ・ 資料5については、先程竹松委員の方から若干お話がございましたけども、これまでの県民会議、各地の地域会議の議論のうち、特に里山整備等の今後の方向性に関するものを県民会議の事務局が意見集約した資料。
 - 一つ目は「今後の整備が必要な里山について」、整備が進まない森林の面積や必要経費の全体像を示す必要があるとか、森林 GIS などを活用して整備をする箇所を可視化するなど、実施すべき箇所を特定しつつ取り組みを進めるべき。(県民会議の意見)
 - 二つ目は「里山整備の地域の関わりについて」、里山の資源を循環させるよう地域をあげて整備に取り組むような地域に絞って支援すべきとか、地域の森林を地域全体で管理する必要があるなど、市町村や地域住民等が主体となった取組を推進するべき。(地域会議の意見)
 - 三つ目は「担い手の関係」で持続的な里山管理に必要な担い手の確保・育成という観点から、森林から木材を出して使う総合的な管理ができるような、地域による森林の管理を支援する体制づくりや人材育成が必要。
(県民会議の意見)
 - 四つ目の「里山整備の見える化」として、県民の皆様への理解をいただくには、県民に身近に感じられる成果が見える取り組みを推進すべき。
(県民会議の意見)
- ・ そして2枚目以降は、各地の地域会議の主な意見が記載されているもので、この地域会議の意見も多く載っている。

武田座長： ありがとうございます。資料5についてご意見ありますか。

PDCA っていう考え方からいいますと、こういうふうに一応チェックが入りますと、それを次の段階でどういうふうに評価して、それを次の計画にどのように活かすかということ、たぶんやられていると思うので、また、いづれどうなったか結果が示される形になるんですかね。

それでは、次に資料6の説明をお願いします。

稲村補佐： **資料 6**を説明

説明要旨

- ・ 資料6は、国の平成29年度税制改正大綱の抜粋です。第1の平成29年度税制改正の基本的な考え方の中に森林環境税（仮称）についての方向性が示されており、平成29年末には結論が出される予定。

武田座長： ありがとうございます。

さあ、冒頭申し上げた全国版の森林税の説明でした。たぶん議論があるとする二重課税になるのではないかということなので、そうした場合は、おそらく県の森林税の使い道を別のものにしていかなければいけないかも知れませんね。もしかすると切がいいのは、2期の5年計画の終わる平成29年度で見直しが必要ですね。

では、資料4から資料6まで説明いただきました。今までのこと全部含めてですね、これからの里山整備、森林税の活用等のご意見、ご質問等をお願いします。

石神委員： 森林税は、平成29年度で終わりということですか、それとも継続ということですか。

稲村補佐： 2期の森林税については、平成29年度までということで、それを継続するかについては、今、様々に議論いただいている最中です。

小林委員： 私は、辰野町の消費者の会から参加させていただいている訳ですけども、森林のことについては、遠い存在でありあまり勉強しておりませんでした。

今、私たちが一番悩んでいることは、山から獣、動物がいっぱい降りてくることなんですね。それでよく考えたら昔はこんなことはなかったんですよ。それが今は、イノシシだとか、シカだとか、ありとあらゆる獣が降りてきて、サルなどは、サル・サル・サルっていう感じでものすごい数が出てきていますし、畑の食べるものをみんな持っていってしまうんですね。ネギまで持っていくんですよ。スイカがせっかく食べられるようになったと思えばなくなっちゃうし、スイートコーンもそうなんです。

それでなぜ出て来るのかなって、よく考えたら昔はこんなことがなかったっていうことは、やはり山が荒れているということなんじゃないかなって。山に食べるものがないとかがってよく言われますけれども、まわりをみても、本当に山の整備はできていないんです。だからそういうことが原因なのかなって思いました。

その森林税についても、森林税という言葉は分かっているけど何に使われているのかっていうことは全然感じていませんでしたけれども、大北森林組合の問題があって、急きょ県民の皆さんがちょっと考えるようになったんじゃないかなとそんなことも思います。

武田座長： 森林税の対象ではありませんが、獣害対策は別の事業があると思いますけれども、今のご意見ですが、獣害対策っていうのは、やはり山の整備をちゃんとしていかなければいけないということだと思いますが、関連付いているような事業はあるんですか。

山岸課長： 直接森林税で獣害対策のためにやっているという事業は特段ないです。ただ、今、小林委員が言われたように集落に野生動物が出てくるということは、集落と山との境に手が入らなくて藪になっているということも、ひとつ起因するのかなというふうに思います。そういった集落周辺の里山の整備が進めば、見通しもよくなり、そこに人間がいることが分かれば、そんなには出てこなくなりますので、里山のそういうところを整備する緩衝帯整備を重点的にやっていく必要があると思います。

小林委員： そうですね。そういうことを勉強させていただきました。

武田座長： では、原委員さん。

原委員： はい。そうですね。平成 29 年度というと来年度なんで、繰り越ししているお金もあるということの中と、国の状況を見ながら、難しい選択を迫られてくるのではないかなと思うんですけども、やはり自分の地元を見てもみますと確かに間伐も進んできておりますが、まだまだやりたい所があるということでもありますので、方針は引き続き継続していただきたいという思いはございます。

それとやはり今小林委員がおっしゃられた通り、獣害が増えているように感じます。うちの村でもサルの害は今まであまり聞かなかったんですけど、非常にサルの害が今増えている。一時ハクビシンという疑いもありましたけど、猿害ということでそれが里山との緩衝帯を設けていけば被害が本当に軽減されるのか、もっとこう積極的な対応が必要なのか、たまたま西山の方はシカが少ないです。猿害というのが中心に感じられているせいかもしれませんが、やはり一自治体では対応がなかなかできませんので、ぜひ全県的な立場からご指導いただければありがたいと思います。

山岸課長： 野生鳥獣被害は、緩衝帯だけ作ればいいという訳ではなくて、大きく言えば3つで、捕獲対策、それから被害防除対策、防除対策というのは柵などを作る対策、それと合わせて生息環境対策ということで、緩衝帯というのはその生息環境対策の部分に入っていると思っています。森林税で実施するというのを考えると、今の制度の中では里山整備をやっていくことで、緩衝帯としての効果が期待できます。その他の捕獲ですとか柵の設置というのは他の事業で実施をしていくという状況です。

唐澤委員： （木育推進事業は）今回が4月からの計画ということで、次回の会議で平成 28 年度の報告になると思いますが、継続されてきている事業が来年度もどういう状況で継続で上ってきているのかが分かりづらいので、どういう意見を出したらいいのか困りました。前年度からの継続のものの状況を知りたいと思いました。

あと継続のもの、新規のもの、ちょっと資料に書いていただくと分かりやすいかなと思うのでお願いします。

あと一つ南箕輪村の大芝のところなんですけれど、大芝の松くい虫対策については、また森林税の事業とは別の事業だと思うのですが、松くい虫対策の注射を打ったりするのがとても莫大な金額なので、樹種転換をしていくようなこともなんかちらりと聞いたんですけど、ここに書かれている今回の森林税は、そういったものの計画とはまた別なんですか。

塚平補佐： 最初に木育推進事業につきましては、資料の作り方ということで分かりにくい部分がありましたことをお詫びいたします。

継続していく事業の中身がしっかり精査できないということでございますけれども、そこにつきましても資料の作り方につきまして申し訳ないと思っております。ただ、ご説明申し上げましたとおり、委員の皆様からいただいたご意見に沿って、単なる木工作で終わるような取り組みではなく、ちゃんと森林税を活用した里山整備への理解、それから自然とのふれあいを深めるという取組と合わせて実施をしていただいているという状況でございます。その中で、事業主体の方で非常に効果があったというようなものをぜひ継続してやりたいということで、ご要望いただいている状況でございます。

山岸課長： すみません確認ですけど、先ほどの大芝の事業というのは平成 28 年度の実績の中の森林づくり推進支援金の、大芝の村有林の測量だとか苗木の育成のことでしょうか。

先般の 10 月に行った第 2 回の地域会議で大芝高原の現地調査を実施いただきましたけれども、山林のエリアを何箇所かに分けてありまして、今の現状のままのアカマツを残してアカマツとヒノキの複層林で維持していくエリアと、そうではなくて、子ども達にどんぐりで苗を育てていただいて、その広葉樹を植えて樹種転換を図っていくというエリアをそれぞれ決めておりまして、その子供たちが活用できるようなエリアについては、この森林づくり推進支援金を使って苗木の育成をしながら樹種を変えていく計画になっています。

唐澤委員： ありがとうございます。

高山委員： すごく思うことなんですけど、お金が残った、本当に森林税が必要か、とかいう話になっている向きもあるかと思うんですけど、それはやっぱり必要だということで、この地域の方からぜひ続けてもらいたい、絶対必要だということを強く訴えたいと思っております。

それと、あの国の補助事業を受けたものも森林税と合わせて 9 割、県単でも 9 割、そうすれば国のその大きなくりにこだわらず小さいくくりで

も県の森林税のお金を使えるということなので、県の職員の方たちは、すごい負担も大きくなるのかも分からないですけど、頑張っってその小っちゃなくくりでも補助金を出して整備をできるということで、せっかく皆から集めたお金なので、どんどん使っって、どんどん整備をするように頑張っっていただきたいと思っいます。

あと一つだけ、今の木育推進事業の伊那市の事業で、私の所属している団体でこの事業の時に参加させていただいているんですけど、年々参加する人たちが増えているというか盛況になってきているというので、すごくいいことだと思っっています。マンネリ化というのはここについてはないと思っっていますので、また続けていってもらえたらいいと思っっています。

橋本委員： 今、既に高山委員さんの方から言われたことと、同じような考え方をもっていまして、私が思うのには、整備をやる方たちが NPO のようなそういう人たちがだんだん少なくなってきているという説明がありましたけど、それが結局は国の方針ということですが、もっ多様な担い手が取り組めるような施策をもっとしっかりと引き出ってもらいたいと思っったんです。

森林税を市民から集めても、結局3億何千万というお金が残っっているということをメディアの方から耳にしたんですけど、大変残念で何とかうまく活用するようにしてほしいし、私は、山をそんなに見て歩く方じゃないんですけど、どこまで整備が進んでいるかっというのが目に見えなかつたんですけど、地図で示されたのを見て、この位進んでいるのかなっという漠然的なことは見えました。

私は、西箕輪の出身なんですけど、そちらの同級生たちにちよっと聞いた話で、集落で森林整備を進めるための会議をやっっても、まとまらないって言うんですよ。結局、集約化していくのは難しいっていうのを聞いたんです。そういうことで、もうやめたっていうような意見も聞いたんです。だから、その辺なんかを行政の方の支援で、もっ多を進めて行ったり整備をする NPO などの小さな担い手の人を少なくするのではなく、多くしてくような方向付けをしていっていただきたいと思っいました。

塚平補佐： 先ほど地図で説明をさせていただいた部分がございますけれども、その中で7月の1回目の会議の時に、緊急に間伐をするべき場所というところがデータ上ではありますけれども、実際にも間違いなく残っがございます。そういっったところをどうやっって整備していくのかが、非常に大きな課題ではございます。林業事業体さん、それから市町村の担当の方と地方事務所の3者で検討を進めてはいますけれども、要はどうやっってそこに手をつけっていいのかが非常に難しい部分がございます、やはり必要なのは市町村の協力だなあというふうには思っっています。そういっった市町村の方の協力を強力に得ながら必要な場所の間伐を進めていければなあというふうには思っっています。そんな形で進めていきたいと思っっています。

森委員：我々、毎日森林整備の生の現場に触れていますが、森林整備が進んできたという実感は確かに持っていますが、県民税の第2期の計画年間3千ヘクタールには到達していないのが現状です。上伊那地域でも確実に進んではきていますが、見た目、先ほど小林委員さんのご意見にもあったように、森林整備を実感し難いというのは、率直なご意見かなと思います。それを象徴しているかのような図面が先ほど県民会議の資料に箕輪町の例として紹介されました。非常に所有の細かい部分の集約化ができない、それから経営計画を立てれないがために、あるいはその団地設定ができないために、いわゆる施業が遅れているというふうに認識しています。こういったエリア、里山の住居地に触れる部分の整備が進んでいないがために、そこが陰になってなかなか実際行われているエリアまで見通しができない、というのが実態じゃないかなと思います。

県の皆さんもPR活動を一生懸命やってくれていますし、それを目にすることも、耳にすることもあるわけですが、実際に一般の方々が山を見て、どう感じたかが確かな印象になるわけで、こういった施業がされていても陰になるエリアをどうPRしていくのかが今後の大きな我々にとっても課題だと思っています。

先ほど課長さんから、小規模な所有の森林にも支援の手を広げていくというお話があったかと思います。経営計画の樹立を行う上で、千平方メートル未満、何百平方メートル、1畝、2畝といった所有規模も含まれているわけで、なかなかそのような零細な所有規模の皆さんが森林を経営として捉えられるのかなというところは、所有者の皆さんと触れていて心配をするところです。林業としての経営は何畝ではとても機能していかないと考えるのは我々だけかもしれませんが、経営面と山地保全、あるいは保健休養的なことも視野に置いた上で支援措置を設けていただいて、所有零細の皆さんにも森林整備の光が当たっていくような施策ができればありがたいなというところは正直感じますね。

山岸課長：先ほどの話をした来年度増額している税単独事業での里山整備事業については、森林経営計画の有無は関係なく1箇所合計で1ヘクタールのまとまりを作れば、森林税の事業で対象にしていくということですので、1箇所、1箇所が5畝とか小さいものの集まりでも、大変労力がかかるかと思いますが、合計1ヘクタールになれば、森林所有者との協定は結ばなければなりませんけど、経営計画は立てなくても、事業ができるということですので、ぜひご協力をお願いしたいと思います。

石神委員：平成29年度で、森林税は今のところお伺いした範囲では終わりということですが、継続するようであったら、上伊那全域の有線テレビなどの報道で、何回かPRしてもらおう方がいいと思います。前にこの地域会議を伊那

の有線テレビで見たよって連絡をくれた人が、そんなこともやっているのと言われたこともあり、効果があるので上伊那全域に PR をお願いしたいと思います。

武田座長： PR 活動はどんな感じですか。

稲村補佐： 前回の地域会議でお話ししましたが、上伊那の地域におきまして「週刊いな」という約4万世帯に配られている新聞の折り込みの小冊子に紹介させていただいたことと、林務課の各係の所管しているイベント等でパネルなど展示をして、そこに来られる方々に PR させていただいています。県全体としましては、ラジオ等で県庁の担当者が出演して短い時間ですが、森林税の事業はこんな事業で、こんなものに使われていますという PR をしています。

武田座長： 3億円を余らしているものはどういう扱いになりますか。

山岸課長： 森林税については、県の資金積立基金条例がありまして、緊急に行う必要のある間伐等の森林づくりに関する費用に充てることになっておりまして、余ったから使わないということではなくて、しっかりと里山整備に使っていくということです。

武田座長： 貯めているという状況ということ。

山岸課長： 残額としてあって、平成29年度も税収がありまして使いますし、法人税では平成30年度に入ってくるものもありまして、それらも含めて里山整備に使っていくということです。

武田座長： 私の方から一つ最後に申し上げますけど、今、蒸気機関車の動き始めのような状況にあるのではないかと思います。それはどういうことかと言いますと、今まで森林税を使って間伐をやってきたんですけど、これからはそうではなくて、やはり主伐・更新というところに動き出していかなければいけない。もう遅いのかもしれないですけど、気持ちとしては重い機関車を動かし始めていかなければいけないそういう時期になっています。

別に森林税が一番適切な財源かはわかりませんが、何らかの手段で重い機関車を動かし始めて、主伐・更新という流れを、ぜひとも県主導で作っていただければ、恐らく国の方も真似して動いていくことができると思います。もちろん伐ることは西の方はかなり進んではきているんですけど、積極的な更新というのはあまり聞こえてこないもので、やはり信州としては、森林県から林業県へと、大きなランドデザイン的なものを作ってもらいたい。今言っておかないといけないと思いましたのでお願いします。

山岸課長： 貴重なご意見をいただきました。ありがとうございます。

本当に、上伊那の主伐はあまりやっていないのが現状です。一部駒ヶ根市の東伊那の財産区でヒノキ林を皆伐して更新している事例がありまして、それは、県全体の森林フォーラムというところで発表していただきながら、これから主伐に向けての取組を加速していくように進めさせていただいています。その中では、先ほど座長からご指摘がありましたように、今の材価の中で造林の費用が出ないのではないかというお話もありました。いかに安く、また次の森林を育てていくかということで、今までですと木を伐って、地拵えをして、翌年植えるというサイクルでやってきたわけですが、伐って、重機が山にいるうちに地拵えをして、そのまま植える一貫作業の取組も研究、検討されておりまして、如何にコストを安く更新をしていくかということも始めているところです。

それから個人の所有ですから県や市町村で推進しても、主伐が思うように進まないという現状もあろうかと思いますが、来年度に地域材の利用という部分も含めて、「信州の木自給圏構想事業」を伊那谷地域で行う予定になっておりまして、その中では森林所有者、山を伐採する事業者等のそういった川上から、それを加工する人、利用する人までを含めた中で、地域の特徴を活かした資源の循環利用の仕組みを確立するとともに、地域材の地消地産の体制づくりを検討するようになっておりますので、そんな中でも、合わせて皆さんと議論を進めていきたいと思っております。

唐澤委員： ちょっと疑問に思ったので質問なんですけど、地域の材を地域で使うというお話がありましたが、地域で使っているのはどのくらいのパーセンテージで使われているのですか。木材センターに行ったものは県外に行ってしまうと思うのですが。

塚平補佐： 上伊那管内の大きな流れの状況についてご説明しますと、カラマツが資源的に多く、そこからの間伐材が多くなっています。今のカラマツの需要の多くは、合板用の原木という状況ですので、上伊那管内で切られたカラマツの多くは県外の合板工場に出ています。一方で認証製品ということで、信州の木で作った合板ということで、また長野県に帰ってくるという状況もございます。地方事務所の方で聞き取った中身でいきますと 8 割くらいは県内の製材工場、市場に出荷されている状況ですが、また、市場から先は県外の工場等に出荷される状況にございます。カラマツということで一例を紹介させていただきました。

武田座長： 日本全国で見ると、自給率は一時は 20%を切っていたようですけど今は 25%を超えていますかね。

言いたかったのは、地産地消を目指していくということだけど、現状は

外材の方が多いと思われるので、逆に言えばまだ伸び代がいくらでもあるということを自信を持って言えるということです。

先ほど、課長さんから言われたとおり、コスト面については、経済社会の中でどのように戦かっていくかということもありますが、あとはもっとみんなに地元の木が一番という気持ちを持ってもらうことも大事な、安ければいいということだけではなく、広く言えば地元の木を愛する気持ちが必要という部分もあります。

他に、何かありますか。

石神委員： 県産材の話が出たので、飯島町に梅戸神社という 100%県産材でできた神社があるので、ぜひ見てほしい。

山岸課長： 素晴らしい神社ですので、機会があつたらぜひ皆さんも見てみてください。

武田座長： メニューの中で、そういう紹介して見せていくというのも大事ですね。他に、何かありますか。

高山委員： 県産材の話なんですけど、この辺で作られているお家というのは、ベニヤをパンパンと張っていったような家が多くて、加工できる職人さんを抱えている工務店も少なくなつて、結局、県産材を使おうと思ったら、加工ができないんだねということがあると思う。プレカット工場みたいなところに持ち込めばいいのかもしれないんですけど、やはり職人を大事にすることをこれからは考えていかないといけない。コストの事ももちろん関係がありますけど、やはり日本人は職人さんを大事にしていかないといけないということを、この頃つくづく思います。

森委員： 高山委員さんの話はそのとおりだと思います。木材利用の話がでましたので、森林整備ですとか、森林税の検証もそうですが、そこら辺に一般の人たちの目が向くのはやはり木材利用の分野が大きな推進力になっているのではないかと思います。一般の皆さんには県のPRですとか、我々の広報誌等を通じて、内容についてお示ししていますが、要するに目で見たり、耳で聞いたりというのが、興味を持たれていないために、なかなか感覚として落とし込まれてこないということがあるかと思います。

利用の分野では、先ほどご紹介のあった木育推進ですとか、公共建築物の木材利用の法律もできていますので、そういった分野で、特に子供さんたちに木を使ったあらゆる活動を展開していくというのは、子供さんたちがご家庭で、木のことについて、森のことについて学んだことを必ずご家族とお話しになっていると思います。あるいは公共建築物等が主体的になって木材利用が進んでいけば、木の価値そのものの興味がもっと高まって

くるのではないかなと思います。それによって、森林に直接触れることの少ない一般の皆さんが山の手入れの重要性を認識いただけることにもつながってくるでしょうし、木を沢山使っていこうねという側にも目先が向いてくると思いますので、今後も木育を始めとして、公共建築物等に使われてきている事例を、我々も含めてPRしていかなければいけないなと思います。

武田座長： もうそろそろ時間ですが、特に何かございますか。

これで締めるようにいたします。会議事項は予定どおり終わりました。

皆様、ご協力ありがとうございました。やはり地域会議ですので地域で実感している話を県の方へ上げていきたいと思います。

どうもありがとうございました。

(会議事項終了)

4 その他

稲村補佐： 武田座長さんありがとうございました。

それでは、次第のその他ですけれども、この会議の開催状況につきましては、地方事務所のホームページに掲載を予定しております。また、委員皆様にはお手数をお掛けしますが、本日の議事録案を後日送らせていただきますので、ご確認をお願いいたします。

それでは、閉会にあたりまして、地方事務所長の堀田からお礼を申し上げます。

5 閉会

堀田所長： 座長を務めていただきました武田先生始めとして、委員の皆様、本当に1年間ありがとうございました。

先ほど、資料の説明の中でもございましたこの上伊那の地域会議のご意見、提案というのが県内の中でも多く掲載されている状況でございます。先ほど座長の方からもお話しございましたとおり、ぜひとも引き続きまして、この上伊那から、上伊那らしい提案というものをお願いしたいと思います。

私どもとすれば、そういった提案をしっかりと県全体の中で活かせるように取り組んでいきたいと思いますので引き続きよろしく申し上げます。本当にありがとうございました。

稲村補佐： 以上をもちまして、「上伊那地域会議」を閉じさせていただきます。